

TOKARA



十島村 山海留学生募集

鹿児島県

屋久島

種子島

新しい自分を見つけてみませんか

七つの島々の学校で！

大自然があなたの留学を待っています。

口之島小・中学校

中之島小・中学校

諏訪之瀬島小・中学校

平島小・中学校

悪石島小・中学校

小宝島小・中学校

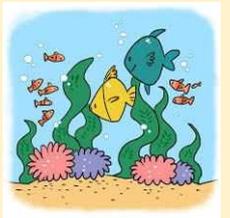
宝島小・中学校



奄美大島

こんな願いをかなえてみたいな！

自然との触れ合いや不自由との出会いを楽しみたい。
 少人数による個別学習で学習の楽しみを知りたい。
 友だち付き合いを通して人間関係づくりを深めたい。 など



〔 山海留学の経費等の助成をしています 〕

- 留学地下見時の希望者本人のフェリー運賃 (2等旅客運賃往復分)
- 本留学時の留学生のフェリー運賃 (2等旅客運賃往路分)
- 留学に係るフェリー貨物運賃 (限度額あり)
- 転出に係るフェリー貨物運賃 (限度額あり)

〔 ★ 山海留学生になると以下のような特典もあります ★ 〕

- 十島村で行っている海外派遣ホームステイ事業の参加対象者になります。(渡航費は村負担)
- 村育英奨学金の貸与対象 (2年以上の在籍で村立中学校を卒業が条件) になります。※定住等による免除規定あり。
- 村合同の学校行事 (修学旅行, 職場体験など) の費用を村が全額負担し実施しています。

〔 保護者の負担 〕

保護者は里親へ次の委託料を負担します。

小学生：月額 23,000 円

中学生：月額 25,000 円

※兄弟・姉妹留学の場合、2人目以降の月額から 6,000 円を減額し村が負担します。

上記のほかに校納金が必要別途です。

※給食費は村が全額負担しています。

【お問い合わせ】

〒892-0822

鹿児島県鹿児島市泉町 13 番 13 号
 十島村教育委員会

TEL 099-227-9771

FAX 099-227-9773

Mail toshima-ky@tokara.jp

HP <http://www.tokara.jp/>

【山海留学とは】

山海留学とは、本土の小学校や中学校から生活の場を移し、離島の小学校や中学校に通学し、学校教育を受けつつ、自然を受け入れ、自然のすばらしさ、きびしさを学ぶことで、生きる喜びや自信、経験の領域を広げることを目的とした制度です。

【十島村山海留学制度】

十島村では、小中学校存続のために、平成3年度より山海留学制度をスタートしています。山海留学制度は、児童生徒を村内に受け入れることにより、豊かな自然の中で様々な体験活動を通して心身共に健康な児童生徒の育成を図るとともに、村内児童生徒及び転入学児童生徒相互の教育効果の向上を期し、学校の活性化と教育の振興・充実を図るものです。

【十島村山海留学の方針】

十島村では、里親留学方式（ホームステイ）と寮方式を基本的に行っております。

留学方式には、次のような形態があります。

- 1 地元里親：村内居住の受入れ家庭に同居し通学する。
- 2 地元親戚：村内居住の祖父母等親戚宅に同居（祖父母宅＝孫留学）し通学する。
- 3 地元寮：村内にある山海留學生寮に居住し通学する。
- 4 親子留学：生活の拠点となる居住地から離れ、留学を目的として父親または母親と共に島に来て、二重の生計の中で一定期間島に居住し通学する。
これまで、寮、里親宅に留学していた留學生が、留学の継続を希望し、父親または母親と共に一定期間島に居住し通学する。

里親と家族との生活を通して、地域に溶け込みやすく、素朴な人情の温かさに接し、心のふれ合いの大切さや人としての在り方も学びながら体得することができ、都会では得ることのできない体験ができます。

【募 集 内 容】

- 1 対象学年 小学1年生から中学3年生まで
 - 2 応募期間 随時募集しています。
 - 3 受入期間 更新を行いたい場合は、本人・保護者・里親の希望により更新を行うことができます。
 - 4 応募方法は、十島村教育委員会に山海留学希望者調書を郵送等で提出してください。**※くわしくは、ホームページをご覧ください。**
 - 5 応募条件としては、次のとおりです。
 - (1) 地域の自然や環境を理解し、就学を希望する健康な児童生徒
 - (2) 小規模校（少人数学級）での学習を希望し向学心のある児童生徒
 - (3) 豊かな体験と思い出づくり等により、第2のふるさとを求める児童生徒
 - (4) 十島村の大自然の中で様々な体験活動を希望する児童生徒
- ※ 山海留学は留學生の意思が重要となります。本人の意思を尊重し、強い意思で応募を行えること。